

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年10月7日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成26年6月1日至平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社荻番屋
【英訳名】	ICHIBANYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浜島 俊哉
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)76-7545
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 山口 正弘
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)81-0786
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 山口 正弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期連結 累計期間	第33期 第1四半期連結 累計期間	第32期
会計期間	自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日	自平成26年 6月1日 至平成26年 8月31日	自平成25年 6月1日 至平成26年 5月31日
売上高 (千円)	10,554,690	11,092,462	42,566,354
経常利益 (千円)	1,166,080	1,335,120	4,453,466
四半期(当期)純利益 (千円)	470,839	764,782	2,388,432
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	511,460	778,973	2,609,840
純資産額 (千円)	23,660,688	25,531,364	25,263,506
総資産額 (千円)	32,268,073	34,210,366	34,721,585
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	29.50	47.91	149.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.9	74.2	72.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年6月1日～平成26年8月31日）の業績は、売上高が110億92百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は12億85百万円（同14.5%増）、経常利益は13億35百万円（同14.5%増）、四半期純利益は7億64百万円（同62.4%増）となりました。

売上面につきましては、台風の上陸や大雨の影響などのマイナス要素はあったものの、ストアレベルマーケティングの推進や宅配及びドライブスルーの強化など、従来から取り組んできた営業施策に加え、4月にテレビのバラエティ番組で取り上げられたことをきっかけとした来店客数の増加が6月以降もある程度持続し、既存店ベースの店舗売上高（国内）は前年同期比6.5%増、全店ベースの店舗売上高（国内）は、前年同期比7.9%増と好調に推移しました。

利益面につきましては、本部経費を中心に販売費及び一般管理費が増加したものの、前年に比べ売上高、売上総利益が増加したことにより、営業利益、経常利益ともに平成16年5月期の四半期決算導入以降、第1四半期での最高益更新となりました。

また、四半期純利益につきましても、経常利益が増加したことに加え、減損損失が1億1百万円減少したことと特別損失が減少し、最高益を更新いたしました。

月別の国内の売上高、客数、客単価の前年同期比増減率は、次のとおりであります。

「国内店舗売上高等推移表」

（前年同期比増減率、％）

	6月	7月	8月	当第1四半期累計
全店売上高	8.0	7.5	8.3	7.9
既存店売上高	6.2	6.0	7.2	6.5
客数	4.9	4.6	5.9	5.2
客単価	1.3	1.3	1.2	1.3

（注）店舗売上高は、直営店とフランチャイズ加盟店（以下、FC店という）の売上高を合計したものです。

国内業態別出店状況及び海外の国別出店状況は、次のとおりであります。

「国内業態別出店状況」

（単位：店）

	新規出店数		退店数		純増店舗数		平成26年8月末店舗数	
	内、直営		内、直営		-	内、直営	内、直営	
CoCo壺番屋（ ）	7	6	7	3	0	1	1,229	222
パスタ・デ・ココ	1	1	-	-	1	1	32	25
麵屋こいち	-	-	-	-	-	-	7	5
につくい亭	-	-	-	-	-	-	2	2
うなぎ屋壺番	-	-	-	-	-	-	1	1
合計	8	7	7	3	1	0	1,271	255

（ ）CoCo壺番屋で、直営店からFC店への譲渡を4店舗実施しております。

「海外国別出店状況」

(単位：店)

展開 エリア	新規 出店数	退店数	純増 店舗数 -	平成26年 8月末 店舗数	現地法人名(1) (エリアフランチャイザー)	当社出資 比率
米国(本土)	-	-	-	3	ICHIBANYA USA, INC.	80.0%
香港	-	-	-	7	壹番屋香港有限公司	76.8%
タイ	-	1	1	22	ICHIBANYA MIDWEST ASIA CO., LTD.	37.0%
台湾	3	-	3	24	台湾咖哩好侍餐廳股份有限公司	20.0%
韓国	2	1	1	22	韓国カレーハウス株式会社	20.0%
中国(2)	5	4	1	41	上海好侍咖哩客壹番屋餐廳有限公司	11.1%
米国(ハワイ)	-	-	-	4	CoCoIchi HAWAII, INC.	-
シンガポール	1	-	1	4	Tana Development(Singapore) Pte.Ltd.	-
インドネシア	-	-	-	1	PT.Abadi Tunggal Lestari	-
合計	11	6	5	128		

(1) 海外店舗は、当社とエリアフランチャイズ契約を締結した現地法人が、直営店ないしFC店で展開しております。なお、米国(本土)及び香港の現地法人は、当社の連結子会社であります。

(2) 中国の店舗数は、上記記載の現地法人の他、当社とマスターフランチャイズ契約を締結した2社が運営する店舗を含んでおります。

なお、当社グループは、飲食事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,600,000
計	57,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,963,000	15,963,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	15,963,000	15,963,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年6月1 日～ 平成26年8月31日		15,963,000		1,503,270		1,388,470

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,959,700	159,597	
単元未満株式	普通株式 3,300		
発行済株式総数	15,963,000		
総株主の議決権		159,597	

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,314,026	10,668,322
売掛金	2,529,190	2,676,244
商品及び製品	484,868	491,265
仕掛品	17,740	20,117
原材料及び貯蔵品	196,900	210,123
繰延税金資産	176,343	101,138
その他	528,354	580,876
貸倒引当金	1,735	-
流動資産合計	15,245,688	14,748,087
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,400,456	6,273,187
機械装置及び運搬具(純額)	432,020	419,973
土地	5,539,451	5,539,451
リース資産(純額)	811,140	808,786
建設仮勘定	452,508	671,665
その他(純額)	367,557	376,431
有形固定資産合計	14,003,134	14,089,495
無形固定資産	261,904	255,758
投資その他の資産		
投資有価証券	2,015,010	2,047,894
繰延税金資産	694,787	644,926
差入保証金	2,052,869	2,012,973
その他	554,515	505,053
貸倒引当金	106,324	93,821
投資その他の資産合計	5,210,858	5,117,025
固定資産合計	19,475,897	19,462,279
資産合計	34,721,585	34,210,366

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,232,679	2,333,077
未払金	1,321,801	1,250,898
未払法人税等	1,059,171	423,370
賞与引当金	262,936	125,479
資産除去債務	7,959	6,421
その他	677,758	845,914
流動負債合計	5,562,307	4,985,162
固定負債		
リース債務	564,297	561,869
退職給付に係る負債	648,608	464,428
債務保証損失引当金	14,826	10,137
長期預り保証金	2,109,994	2,099,305
資産除去債務	450,291	452,128
その他	107,754	105,971
固定負債合計	3,895,771	3,693,839
負債合計	9,458,079	8,679,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,503,270	1,503,270
資本剰余金	1,388,470	1,388,470
利益剰余金	22,001,723	22,255,391
自己株式	101	101
株主資本合計	24,893,362	25,147,029
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	215,845	237,088
為替換算調整勘定	42,843	35,256
退職給付に係る調整累計額	35,774	32,333
その他の包括利益累計額合計	222,914	240,011
少数株主持分	147,229	144,322
純資産合計	25,263,506	25,531,364
負債純資産合計	34,721,585	34,210,366

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
売上高	10,554,690	11,092,462
売上原価	5,493,503	5,759,876
売上総利益	5,061,186	5,332,585
販売費及び一般管理費	3,938,640	4,047,013
営業利益	1,122,546	1,285,571
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,130	29,220
受取家賃	153,055	164,750
その他	6,972	13,822
営業外収益合計	182,158	207,793
営業外費用		
支払利息	4,259	3,245
賃貸費用	130,242	148,196
その他	4,122	6,802
営業外費用合計	138,624	158,244
経常利益	1,166,080	1,335,120
特別利益		
店舗売却益	13,200	31,151
その他	1,016	-
特別利益合計	14,217	31,151
特別損失		
固定資産除却損	9,562	6,484
減損損失	255,828	154,319
その他	310	3,531
特別損失合計	265,701	164,335
税金等調整前四半期純利益	914,595	1,201,936
法人税、住民税及び事業税	388,307	396,213
法人税等調整額	57,330	41,849
法人税等合計	445,637	438,062
少数株主損益調整前四半期純利益	468,957	763,873
少数株主損失()	1,881	909
四半期純利益	470,839	764,782

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	468,957	763,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,878	21,243
為替換算調整勘定	29,624	9,584
退職給付に係る調整額	-	3,441
その他の包括利益合計	42,502	15,099
四半期包括利益	511,460	778,973
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	507,416	781,880
少数株主に係る四半期包括利益	4,043	2,906

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が197,095千円減少し、利益剰余金が127,402千円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
加盟店の金融機関借入の保証	1,075,360千円	983,782千円
	また、上記以外に加盟店の不動産 賃貸借契約について、1件の家賃の 債務保証を行っております。	また、上記以外に加盟店の不動産 賃貸借契約について、1件の家賃の 債務保証を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
減価償却費	317,493千円	313,524千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月22日 定時株主総会	普通株式	957,777	60	平成25年5月31日	平成25年8月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月21日 定時株主総会	普通株式	638,518	40	平成26年5月31日	平成26年8月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)

当社グループは、飲食事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29円50銭	47円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	470,839	764,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	470,839	764,782
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,962	15,962

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月6日

株式会社壺番屋

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社壺番屋の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社壺番屋及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。